

## 平成16年度予算編成方針

### 1. 国の動向

国の「平成16年度予算の概算要求にあたっての基本的な方針について」では、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」(平成15年6月27日閣議決定。以下「基本方針2003」という。)を踏まえ、平成15年度に続き歳出改革の一層の推進を図ることとし、一般会計歳出及び一般歳出について実質的に平成15年度の水準以下に抑制することを目標に、歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、歳出の抑制と所管を超えた予算配分の重点化・効率化を実施する。また、国債発行額についても極力抑制することとしている。

### 2. 地方財政の状況

地方財政は、地方税、地方交付税の減少等により引き続き大幅な財源不足が生じるとともに、数次の景気対策による公共事業の追加や減税の実施等により、借入金残高が急増しており、その措置が将来の大きな負担となるなど厳しい状況にある。

このような状況にありながら、少子・高齢化社会に向けた地域福祉政策、資源循環型社会構築等の環境施策等、生活関連社会資本の整備等の重要政策課題を推進していく上で、ますます大きな役割を果たしていくことが強く期待されているところである。

また、「基本方針2003」の「国と地方」の改革の中で、国庫補助負担金の廃止、縮減等、税源移譲等による地方税の充実確保、地方歳出の徹底した見直しによる地方交付税総額の抑制等を一体して推進するいわゆる「三位一体の改革」を実現することにより、地方の権限と責任を大幅に拡大し、国・地方を通じた行財政改革を強力かつ一体的に進め、徹底した歳出の抑制・合理化に努めることが求められている。

今後もさらに、事務事業の見直し、組織・機構の簡素効率化、外郭団体の統廃合等、定員管理・給与の適正化、民間委託の推進など行財政全般にわたる改革を積極的かつ計画的に進めることが強く求められている。

### 3. 本市の財政状況

平成15年度に政令指定都市となり、名実ともに大都市としてその都市機能の充実強化を図る必要がある。こうした中、財政特例を最大限に活用して財源確保に努めるところであるが、長引く景気低迷等により、市税収入の伸びは見込めない大変厳しい状況にある。

一方、歳出においては、少子・高齢化社会に対応すべく各種社会福祉施設の推進、地域情報化の推進、都市基盤の整備など多大な財政需要があり、大変厳しい財政状況にある。

#### 4 . 予算編成の基本方針

平成 16 年度予算は政令指定都市となり、局制の施行及び区役所の設置後、はじめての予算編成であり、また、市の基本方針となる「総合振興計画」が平成 16 年度から施行されることから、行政改革大綱の趣旨のもと、前述の財政状況を踏まえ、既存事務事業の見直しと同時に、予算配分の重点化を図るメリハリのある予算となるように予算編成を行うこと。

そこで、平成 16 年度予算の予算編成については、別表に示すとおり、各局の中で重点化及び厳しい事業選択を行い、的確に市民ニーズに応えるべく、要求基準に従い、予算編成にあたられること。

なお、具体的な取扱いについては、別添「事務要領」のとおりとしたので、申し添える。

別表 「要求基準」

要 求 区 分	内 容	要求基準
政策的経費		
1 重点及び新規 ・拡大経費	総合振興計画の推進に特に資する事業等	所要額
	重点配分事業等	前年度一般財源の 3 % の額に特定財源を加えた額の範囲内
	( 既存公共施設活用のための修繕 )	所要額
経常的経費		
2 義務的経費	人件費 公債費 扶助費 継続費 債務負担行為 その他上記に準ずるもの	所要額
3 その他の経費	上記以外の経費	前年度一般財源の 9 5 % の額に特定財源を加えた額の範囲内